

新たなエネルギー社会づくりについて ~新たなエネルギー社会づくり検討部会報告の概要~

I 新たなエネルギー社会づくりに向けた基本的な考え方

・これまで・・・国、電力・ガス事業者等が便利・快適な都市活動を支えるのに必要なエネルギーを安定供給するという供給側（サプライサイド）の発想
⇒ 需要側（デマンドサイド）も参加した、より発展したエネルギー社会の構築が必要

- (検討の視点)
- ・需要側における省エネや再生可能エネルギー発電設備の設置などの取組みの推進により、エネルギー消費量を抑制するという観点が極めて重要。温室効果ガス排出削減等の観点からも重要。
 - ・特に省エネは、コストの観点から有効な取組みが多いことから、省エネの意義・効果を捉え直し、必要な投資を行って、省エネ社会を積極的に築いていくという姿勢が必要。
 - ・また、時間別・機器別のエネルギー使用量の結果を踏まえた機器の運用改善を行い、エネルギーを効率的に利用できるよう管理する、需要側のエネルギーマネジメントが必要。
 - ・さらに、国、関西広域連合、府、市町村、民間団体・事業者、府民、エネルギー供給事業者等の主体の連携と適切な役割分担が重要。

II エネルギー需給の将来イメージ(2030年度)

①再生可能エネルギー

- ・太陽光発電の導入量は、Ⅲの対策の実施により、2010年度の約10倍の150万kW(住宅用120万kW、非住宅用30万kW)を見込む。
 - ・年間発電量(1,577百万kWh)は太陽光発電の導入ポテンシャルの1/3強。
 - ・発電量は多くないものの、ごみ発電などの再生可能エネルギーも増加が期待。
- 【再生可能エネルギー(電気)の導入ポテンシャル(百万kWh)】

	太陽光発電	風力発電等	計
大阪府	4,127(7.0%)	171(0.3%)	4,298(7.3%)
6府県	9,875(5.7%)	10,423(6.0%)	20,298(11.7%)
全国	65,219(7.3%)	477,228(53.2%)	542,447(60.5%)

※かつこ内は、2009年度の電力消費量に占める割合。

②火力発電(コージェネレーションを含む)

- ・2030年度の関西電力の火力発電の設備利用率を2011年度相当(51%)とした場合、50万kW程度の増強を見込む。

③エネルギー消費量の試算

- ・Ⅲの対策の実施により、エネルギー消費量は11~14%減、電力消費量は15~17%減を見込む(2010年度比)。

【エネルギー消費量等の試算結果(PJ)】

部門	2010年度		2030年度・対策後(慎重ケース)	
	I転換	電力	I転換	電力
産業	274.3	68.2	268.4(▲2%)	66.7(▲2%)
家庭	133.1	65.5	96.8(▲27%)	41.9(▲36%)
業務	131.3	84.2	101.5(▲23%)	69.3(▲18%)
運輸	103.8	6.6	63.3(▲39%)	7.8(+17%)
I転換	6.5	0.5	25.7(+294%)	0.5(0%)
計	648.9	225.0	555.7(▲14%)	186.1(▲17%)

※火力発電の増強による増加分は、「エネルギー転換」に計上。

III 対策の観点と取組みの方向性

- ・三つの対策の観点について、「施策の方向性についての考え方」と「具体的な施策メニュー・イメージ」は以下のとおり。

施策の方向性についての考え方		具体的な施策メニュー・イメージ	※ 条例等による制度化を検討する施策
1 エネルギー消費の抑制 (省エネ型ライフスタイルへの転換) (省エネ・省CO ₂ 機器の普及) (住宅・建築物の省エネ・省CO ₂ 化)	①省エネ・省CO ₂ 関連情報の収集・分析・発信 ②中小事業者の取組支援 ③個々の状況に応じた省エネ・省CO ₂ アドバイスの推進	省エネ・省CO ₂ 関連情報の収集 / <u>エネルギー供給事業者による報告制度</u> / <u>ステークホルダー会議の開催</u> 大規模事業者と連携した中小事業者の対策推進 省エネアドバイザー制度 / 民間団体等との協働取組の推進	
	①省エネ・省CO ₂ 機器導入のためのインセンティブ付与	関西スタイルのエコポイントの拡充 / 省エネ・省CO ₂ 機器の導入を評価 / 融資・補助金や税の減免等による支援	
	①既存住宅・建築物の省エネ・省CO ₂ 化推進 ②新築住宅・建築物の省エネ・省CO ₂ 化推進 ③中小工務店の支援	<u>一定規模以上の建築物における省エネ性能の評価</u> / <u>大規模建築物における省エネ・省CO₂化に向けた診断、検証</u> / <u>一定規模以上の建築物の販売・賃貸時の情報提供</u> / <u>一定規模未満の建築物の省エネ・省CO₂化の推進</u> <u>大規模建築物の省エネ基準適合化</u> / <u>一定規模以上の住宅・建築物の省エネ基準適合化の促進</u> 中小工務店の認定制度	
2 電力需要の平準化と電力供給の安定化	①電力ピーク需要の抑制を促す仕組みづくり ②自立・分散型電源及び蓄電・蓄熱装置等の普及 ③多様な発電事業者の参入促進	今夏の節電対策の検証と定着 自立・分散型電源の導入等の取組を評価 / 災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型電源や蓄電装置の導入 自治体における一般競争入札の促進 / <u>多様な発電事業者の早期参入による電源確保の促進</u>	
3 再生可能エネルギーの普及拡大	①太陽光発電設備の導入支援等 ②一定規模以上の住宅・建築物への太陽光発電設備の導入促進 ③再生可能エネルギーの地産地消	太陽光発電導入支援窓口の設置 / メガソーラーの導入推進 <u>大規模建築物への太陽光発電設備の導入促進</u> / <u>一定規模以上の住宅・建築物への太陽光発電の導入促進</u>	

IV 新たなエネルギー社会における関連産業の振興

- ・大阪・関西の企業・研究機関・科学技術基盤の集積を活かし、蓄電池・スマートコミュニティ分野における国際競争力の強化を図るためには、関西イノベーション国際戦略総合特区の活用が不可欠である。そして、イノベーションを生み出し、新市場の創出、産業集積の維持・促進や雇用拡大につなげていく。
- ・電力システム改革により多様な発電事業者の参入が期待できる。また、スマートメーター等の導入が進めば、その情報を活用した省エネアドバイスが産業の一つとして成長していくことも期待される。このような省エネ関連の新しいビジネス展開を促進していく必要がある。
- ・今後のエネルギー関連施策の進展が、新たなエネルギー社会における関連産業の振興を図ることにつながり、そのことがさらに新たなエネルギー社会づくりに資するという好循環につなげていく必要がある。